
静内ケアセンターだより 2月 17日号

良いグループホームこそ経営環境が厳しい、良貨を朽ちらせるな・文責下川孝志

グループホームの9室+1の利用を認めて欲しい

介護保険制度では9人の定員制なのだが、現実には100%の稼働は出来ない。死亡によって空き部屋が出来ても、次の入居者やショートステイの利用にも1週間程度は空室となる。我々のホームでは予備室を1つ持っており、共用型デイサービス利用者の昼寝やターミナル時の家族の寝泊り、地域交流に使っている。これを+1のショートステイとして介護保険の利用が認められれば、利用者の負担が少なくてすむし、地域のニーズに直ちに対応できる。これにより入院時のダメージも解消できる。施設の持っている機能や職員の専門性を活かすことが出来メリットも多い。

グループホームに低所得者・生活保護者の利用を

介護保険サービスの選択肢は、個人の経済的理由に左右されず、その人の身体状況や認知症のレベルに応じた選択を可能にすべきである。我がホームでは生活保護者の入居を可能としているが、これ以上住宅扶助金額が下げられれば入居できなくなるし、退去を求めることも起きる。かと言って認知症・重度者の受け入れ先は無い。不足する居室料金分は市町村の補助があつていいと思う。

介護労働者が200万人を超える時代に

平成18年度で介護労働者は117万人であったが、平成27年度には176万人になるであろうし、平成30年には200万人を超える状況にある。今後は「介護職政治連盟」を組織し、行政や政治家と向き合つて我々の労働環境を整える必要を感じる。

殺人老人ホームでは以前から虐待があつた！

川崎市の老人ホームから2ヶ月で3人の老人が落下しての死亡事故があり、3日間とも当直であつた男性職員(川崎)が逮捕されたが、このホームは以前から複数の男性職員の虐待があつた。道内の介護施設等で2014年度で職員による虐待は前年比2.4倍の24件、26人であつた。経済的虐待(預金等金銭を使う)36.8%、身体的虐待(暴行や不当な身体拘束)34.2%、心理的虐待(威嚇的・侮辱的な発言や態度)21.1%。通報は家族からが19.6%、職員からが15.5%で虐待を受けた本人からが2.1%であつた。職員の給与が低いことから介護者不足があり、職員の知識不足、介護技術の不足等、職員のストレスが要因との指摘もある。「職員が不足すると研修にもだせない」の声もあるが、虐待防止の社内研修はしなくてはいけない。

介護施設で虐待最悪24件
2.4倍被害の75%女性